貸し付けなどを、土木事業所は道路や橋などの維持補修や除雪が主な仕事です。

福祉事務所は、従来の福祉事務所の仕事や、国民健康保険、子どもからお年寄りまでの社会福祉を担当します。

社会課は、児童手当や児童扶養手当、成人式、老人対策、社会福祉団体関係の仕事などのほかに、新川・新琴似・若草保育園の運営管理も行ないます。福祉課は、福祉相談や生活保護関係を。国保年金課は、従来本庁舎で行なっていた国民健康保険と国民年金についての仕事をします。

北区役所１階
（市民ロビーと総合窓口センター）

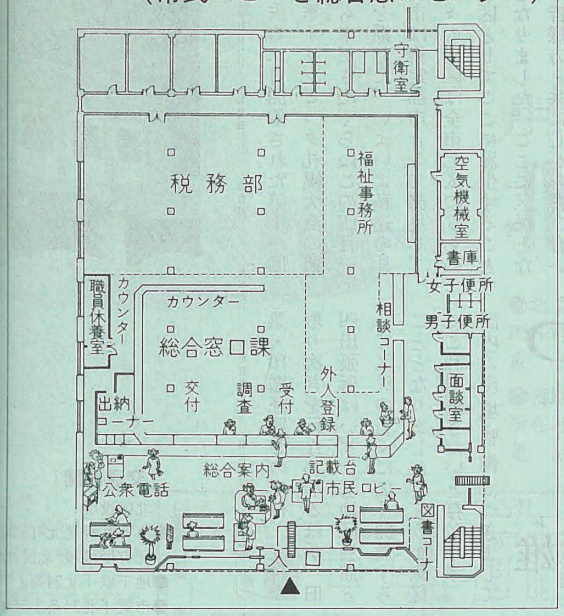

一階は総合窓口センター

北区役所の一階は市民ロビーと総合窓口センター。総合窓口課、会計課、国保年金課、福祉課の一部それに税務部が置かれています。

二階は、総務部、社会課、福祉課の一部、土木部管理課が入っています。

土木事業所は、当分の間、旧北税務事務所（東区北二十四東一）で業務を行なっています。

ここで、区民の皆さんが一番利用される一階の総合窓口センターについて見てみましょう。

入口を入るとすぐ目につく長いオープンカウンター、ここがいろいろの手続きを一箇所で足すことができる新しいシステム、総合窓口センターです。

右側が相談コーナー。市民相談、消費生活相談、戸籍住民相談道路公園相談、住宅宅地相談、上下水道相談、国保年金相談、老人医療相談の八つの窓口で、苦情・要望を受けたり、各種の相談を行ないます。

中央部分が、届け出の受理や証明の交付を扱うコーナー。住民登録諸届（転入・転出・転居届など）住民票写し交付、戸籍諸届（出生・婚姻・死亡届など）、戸籍謄抄本交付、印鑑登録・証明、外国人登録、営業証明、納税証明など約百種類もの事務を一元的に扱います。このコーナーは、受付、調査交付、外人登録の四つに分れています。

用紙の交付や記載指導を「総合案内」でうけ、届書や申請書を「受付」窓口に出します。そして「交付」窓口で、要求した書類を受けとればよいのです。「調査」窓口は内容に疑問点のあった場合皆さんに問い合わせるところです

一階の左側は出納コーナー。市税などの収納、支出金の支払いなどをします。

以上三つのコーナーが一階におかれ、きめこまかな市民サービスを行なっていくわけですが、この一階ロビーには、六月から約二千冊の本を置いた「図書コーナー」が設けられます。北区のミニ図書館として、大いに活用していただきたいと思います。

電話サービス

北区役所では、お忙しい皆さんのために、電話による〝出前〟サービスをしています。このサービスをするのは、住民票写し、戸籍謄抄本、印鑑証明書の交付申請。自宅の電話から、区役所のテレフォンセンター（752―2400）へ電話されるだけで、皆さんに都合のよい地区会館（右表）と篠路区出張所で受けとることができます

書類は、申し込まれた翌日の午後三時すぎから、手数料と引きかえでお渡しします。

地区会館

鉄西会館	北区北10西4	721-5285
幌北会館	北区北17西5	721-6345
北会館	北区北29西7	721-4385
新琴似会館	北区新琴似8―3	761-4205
新川中央会館	北区新川1―3	762-2604